

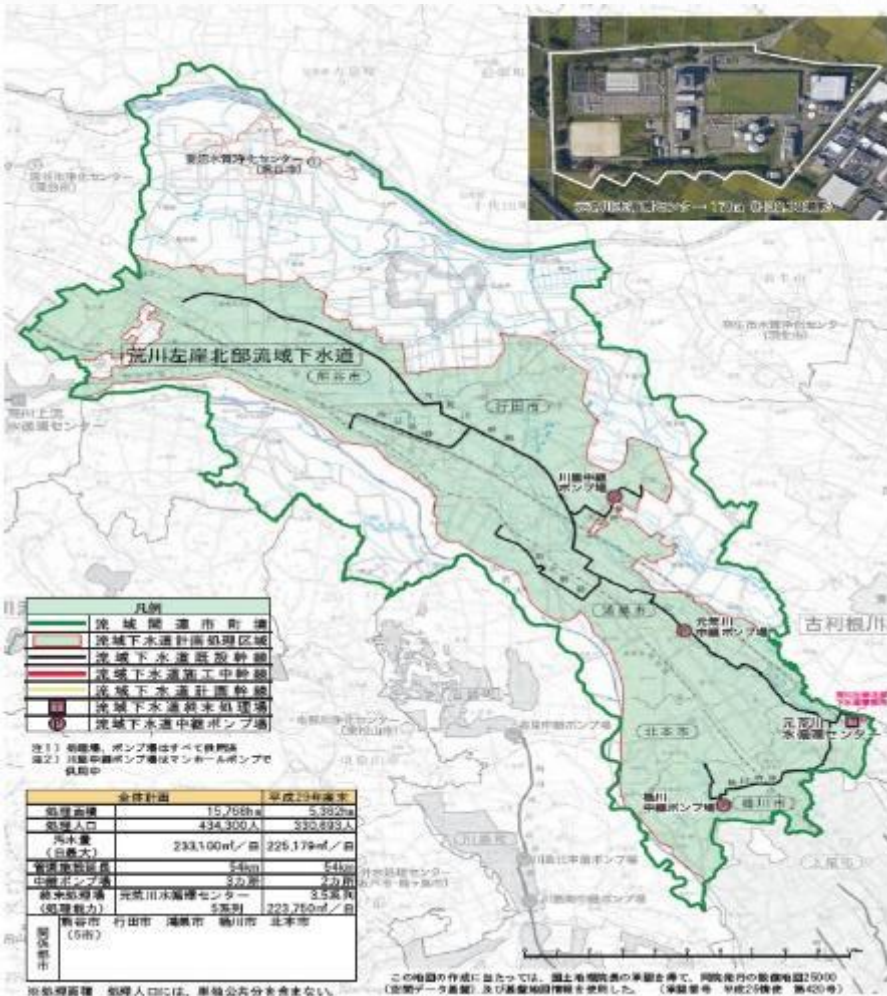
# 行田市下水道事業の状況

令和5年度 第1回

行田市下水道事業運営審議会

行田市 都市整備部 下水道課

# 行田市下水道事業の変遷



昭和25年 下水道整備事業に着手し、単独下水道として事業を開始

昭和46年 本市を含む5市1町（熊谷市、鴻巣市、北本市、桶川市、吹上町）を処理区とした荒川左岸流域下水道第二次組合設立

昭和49年 埼玉県荒川左岸北部流域下水道発足

昭和56年 流域下水道元荒川処理センター（現在の元荒川水循環センター）の完成に伴い行田市の下水を一部送水開始

昭和62年 行田下水道終末処理場（現在の緑町ポンプ場）を廃止し、全量を元荒川水循環センター（桶川市）へ送水開始

# 行田市下水道計画の概要

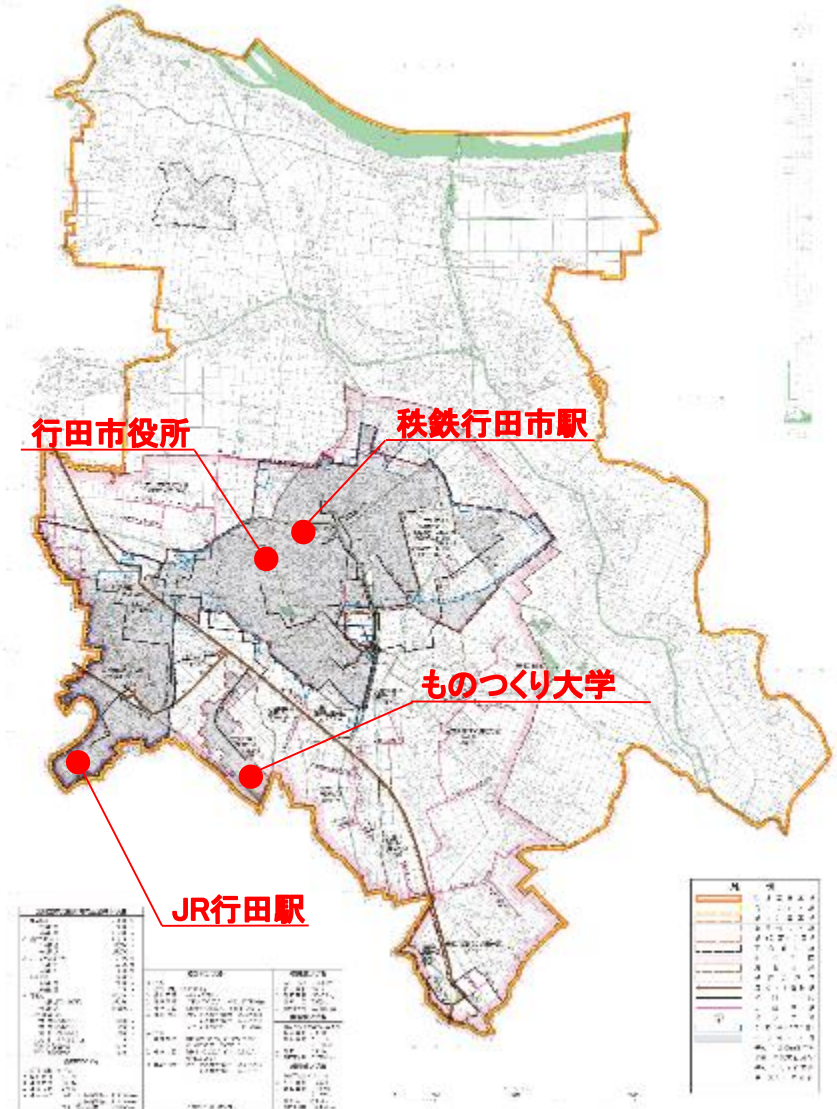
項目	汚 水		
	全体計画	事業計画	
計画目標年次	令和 6 年度	令和 6 年度	
計画面積	2,855.00ha	1,126.20ha	
下水道計画人口	66,500人	49,500人	
計画 汚水量	日平均	31,800m <sup>3</sup> /日	25,160m <sup>3</sup> /日
	日最大	37,700m <sup>3</sup> /日	29,610m <sup>3</sup> /日
	時間最大	57,600m <sup>3</sup> /日	46,580m <sup>3</sup> /日
ポンプ場	6ヶ所(7施設)	5ヶ所(6施設)	

出典：荒川左岸北部流域関連行田公共下水道事業計画（変更）協議申出書

荒川左岸北流域関連行田公共下水道事業全体計画説明書

※分流区域内の雨水計画は、雨水排除の機能を高めるため  
排水機場等の整備を道路治水課が行っております。

行田市流域関連公共下水道一般平面図(汚水)



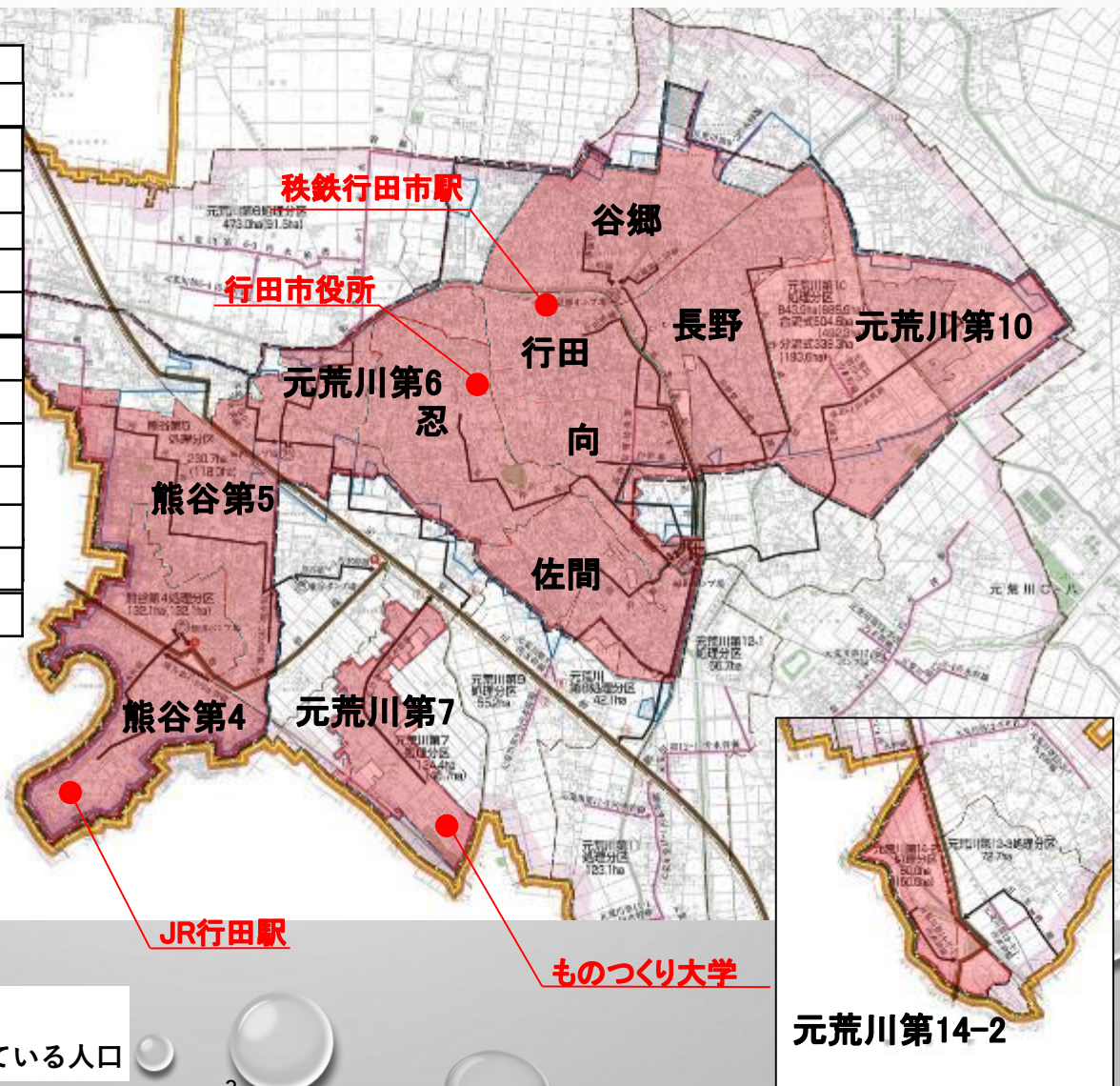
# 行田市下水道整備の概要

地区名	事業年度	処理方式	面積(ha)
行田	第1期 S25～32年度	合流	58
向	第2期 S31～35年度	合流	47
忍	第3期 S35～46年度	合流	101
佐間	第4期 S46年度～	合流	81
谷郷		合流	92.5
長野		合流	111.5
熊谷第4	第5期 H2年度～	分流	132
熊谷第5		分流	118
元荒川第6		分流	92
元荒川第14-2	第6期 H11年度～	分流	50
元荒川第7		分流	49
元荒川第10	第7期 H15年度～	分流	194
合計			1,126

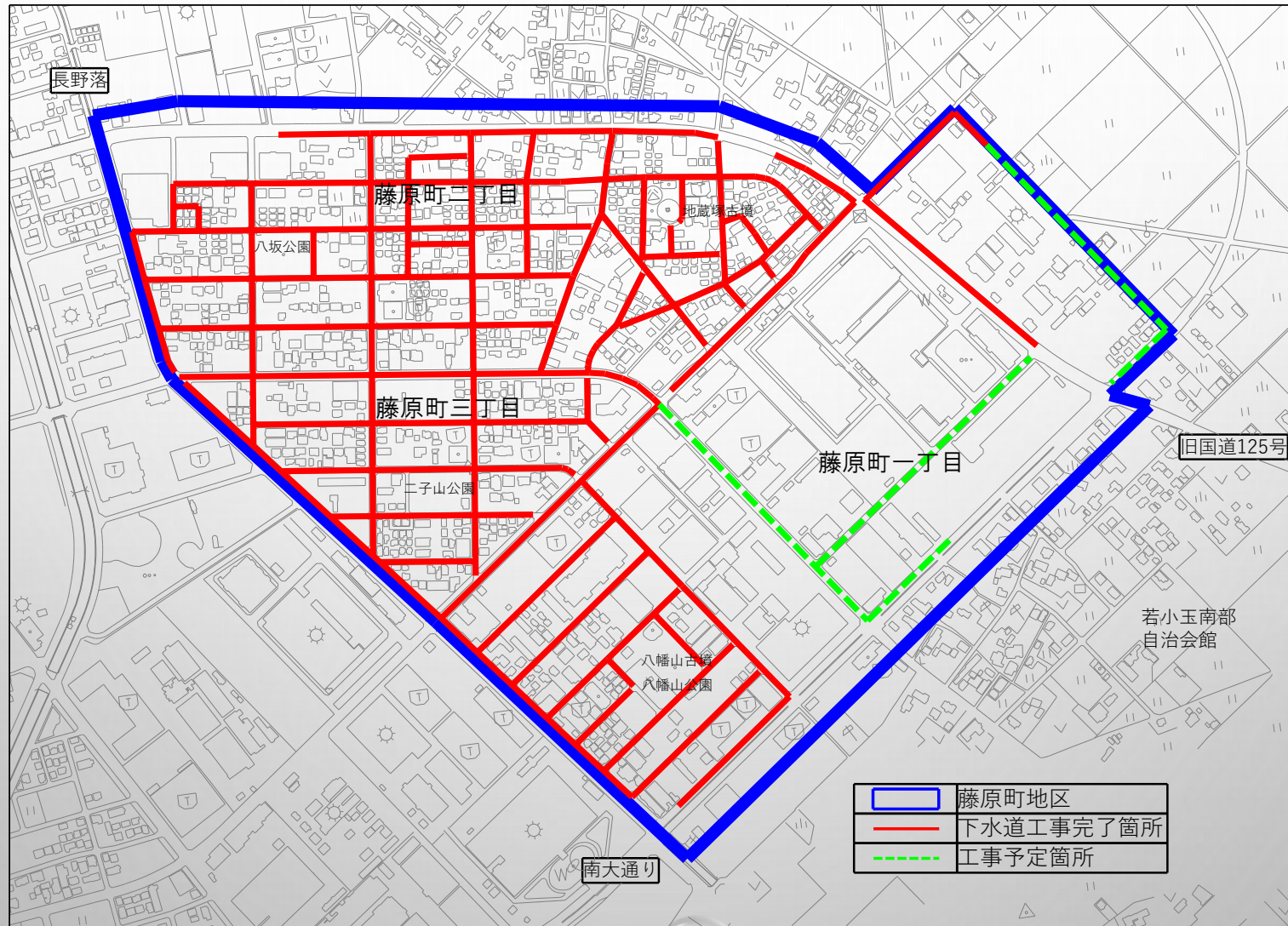
項目	令和4年度末時点
供用開始面積	938.49ha
行政人口(A)	78,550人
対象人口(B)	45,099人
下水道普及率(B/A×100%)	57.41%
汚水処理人口(C)	40,579人
水洗化率(C/B×100%)	89.98%

※対象人口：供用開始区域内の人口

※汚水処理人口：供用開始区域内で下水道を使用している人口



# 藤原町地区の管渠整備状況



# 管渠施設維持管理状況

項目	数量
管渠延長	259,345m
マンホール个数	約7,400個



マンホール点検実施状況



マンホール蓋交換前



マンホール蓋交換後



管内TVカメラ調査実施状況



管路更生状況

# ポンプ場施設維持管理状況



緑町ポンプ場（第1施設）



緑町ポンプ場（第2施設）



谷郷ポンプ場



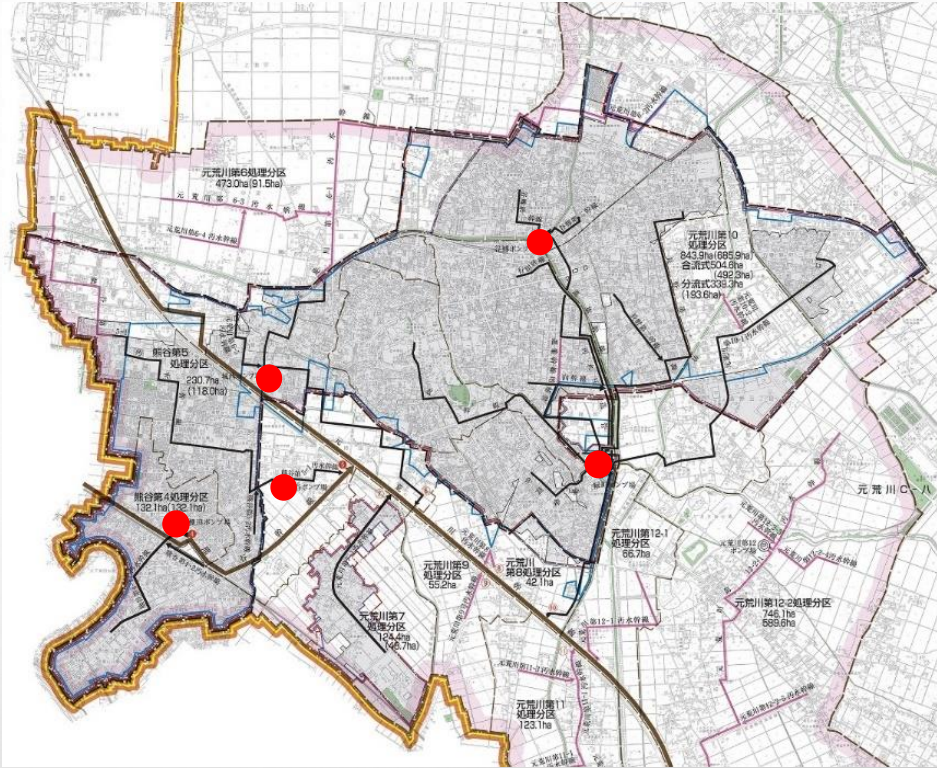
東谷ポンプ場



棚田ポンプ場



城西ポンプ場



項目	供用開始年月
緑町ポンプ場（第1施設）	昭和53年12月
緑町ポンプ場（第2施設）	昭和43年5月
谷郷ポンプ場	昭和62年10月
東谷ポンプ場	平成7年4月
棚田ポンプ場	平成8年12月
城西ポンプ場	平成16年3月

## 【ポンプ場施設の管理】

○委託管理会社による管理委託

- ・365日24時間、12人体制。
- ・各施設の運転及び監視、機器等の日常点検。場内清掃

○専門業者による点検

- ・自家用電気工作物保守点検 月1回（法定年1回）
- ・重油タンク保守点検（消防法 § 14） 年1回
- ・ポンプ場・マンホールポンプ場保守点検（定期サイクル） 年1回

【施設の更新状況】 平成30年度 緑町ポンプ場流入ゲート更新  
更新前

